

# 一般社団法人 日本形成外科学会専門医生涯教育制度 施行細則

平成 25 年 3 月 制定

第 1 条 専門医の資格更新のための生涯教育基準点数を別表のごとく定める。

第 2 条 専門医生涯教育委員会（以下委員会）の審査を要する国際学会、関連学会ならびに研究会（研究会、研修会を称す）は、その内容、プログラムについて事前に委員会に審査し、点数を決定する。

2. 委員会に申請された国際学会、関連学会ならびに研究会の審査は毎年行われる専門医資格更新審査会で審査する。
3. 審査を通過した国際学会、関連学会ならびに研究会は理事長の承認を得て点数を告示する。
4. 承認された国際学会、関連学会ならびに研究会の生涯基準点数は承認の次年度より加算される。

第 3 条 国際学会、関連学会ならびに研究会は形成外科、関連科の医師の参加による会であること。

2. 研究会は単なる講演会に留まらず継続して 10 題前後の一般発表演題のある会とする。
3. 研究会は 1 回 3 点とし、同一研究会の年間算定は 3 回以内とする。
4. 症例検討等を中心に定期的で開催される研究会（症例検討会等）で 1 回の演題数（症例数）が 10 に満たないものは、1 回 1 点とし、同一研究会の年間算定 3 回以内とする。その他の扱いは他の研究会に準ずる。
5. 医師会主催の生涯教育講座に関する当学会認定基準点数 1 回 4 点は、5 年間で 5 回以内とする。
6. 学会発表および講師として加算できる会および点数は別表専門医更新のための生涯基準点数表に挙げたものとする。

第 4 条 新たに認めた国際学会、関連学会ならびに研究会の単位は該当学会および研究会の点数とする。

2. 論文の掲載紙として委員会が認定して告示しているもの以外は、別冊またはそのコピーを添えて申請し、委員会により点数の裁定を受ける。論文は著者（関係する部分のみ）、原著、総説、報告などである。

第 5 条 研究会の主催施設または代表者は 3 年毎に、当該研究会が継続開催されていることをプログラムまたはこれに準ずる案内状などの送付により、委員会宛報告する。

2. 3 年間の報告内容の審査で問題を指摘された研究会は、翌年も研究会報告を行わなければならない。
3. 再度問題を指摘された研究会の生涯基準点数は指摘年度より加算することができない。

第 6 条 第 2 条で新たに認めた点数は後に評議員会で承認を受ける。

## 附 則

1. この施行細則は平成 25 年 3 月より施行する。

別表専門医資格更新のための生涯教育基準点数

項 目	点数	項 目	点数
学術研修集会出席		日本創傷治癒学会	6
日本形成外科学会学術集会および		日本頭蓋底外科学会	6
日本形成外科学会基礎学術集会	15	日本創傷外科学会	6
国際形成外科学会	10	日本医学会総会	6
北海道・東北形成外科学会学術集会	8	日本皮膚悪性腫瘍学会	6
関東形成外科学会学術集会	8	日本臨床皮膚外科学会	6
中部形成外科学会学術集会	8	日本形成外科手術手技学会	6
関西形成外科学会学術集会	8	日本レーザー医学会	6
中国・四国形成外科学会学術集会	8	日本再生医療学会	6
九州・沖縄形成外科学会学術集会	8	日本下肢救済・足病学会	6
国際熱傷学会	8	関連学会研修会	4
国際頭蓋顔面外科学会	8	日本医師会生涯教育講座	4
国際美容外科学会	8	複数施設の合同研究会	3
国際口蓋裂学会	8	その他特に委員会が認めたもの	
国際マイクロサージャリー学会	8		
国際手外科学会	8	学会発表	
その他の国際形成外科学会	8	日本形成外科学会講習会（講師）	8
各国の形成外科学会総会	8	日本形成外科学会学術集会時の	
北海道・東北形成外科学会北海道地方会	6	特別講演、教育講演	8
北海道・東北形成外科学会東北地方会	6	関連学会の特別講演、教育講演、	
関西形成外科学会新潟地方会	6	シンポジウム、パネルディスカッション	8
中部形成外科学会東海地方会	6		
中部形成外科学会信州地方会	6	筆頭 共同(二人まで)	
中部形成外科学会北陸地方会	6	日本形成外科学会	6 2
日本形成外科学会学術講習会	6	国際形成外科学会	6 2
日本口蓋裂学会	6	関連国際学会	6 2
日本熱傷学会	6	各地区形成外科学会学術集会	3 1
日本頭蓋顔面外科学会	6	関連学会	3 1
日本救急医学会	6	各地区形成外科学会地方会	3 1
日本手外科学会	6		
日本美容外科学会(JSAPS)※	6	論文・原著・著書掲載誌	
日本先天異常学会	6	日本形成外科学会会誌	1 2 3
日本マイクロサージャリー学会	6	雑誌：形成外科	1 2 3
日本職業・災害医学会	6	関連学会誌	1 2 3
日本頭頸部癌学会	6	外国で発行の形成外科専門誌	1 2 3
日本褥瘡学会	6	その他の学術雑誌	8 2
日本乳房コンプロステックサージャリー学会	6	関連著書	
		(学術的なもの、医家向けのもの)	1 2 3

※総会・学術集会がある時は6点ですが、学術集会のみの時は3点となります。